

## 緊急雇用事業について

### 1 平成 25 年度事業概要

	重点分野雇用創造事業		
	重点分野雇用創出事業	地域人材育成事業	震災等緊急雇用対応事業
事業目的	介護、医療、農林、環境等成長分野として期待されている分野の雇用創出・提供	短期の雇用機会を提供した上で、研修により人材を育成	東日本大震災等の影響による失業者に対し、雇用・就業機会を創出 <雇用対象> 被災求職者及び H23. 3. 11 以降に失業した者
予算規模	国 4, 300 億円 (県 195 億円)		国 2, 500 億円 (県 32 億円)
雇用期間	1 年以内 (更新不可) ※ 雇用期間が 6 ヶ月以内の場合は、1 回に限り更新可能で最長 1 年 ※ 被災失業者を雇用した場合は、2 回以上の更新可能		
事業要件	新規雇用者の人件費割合が事業費の 1/2 以上	左記に加え、新規雇用失業者の人件費以外の事業費のうち、研修費用の割合 3/5 以上 (介護分野を除く)	新規雇用者人件費割合が事業費の 1/2 以上 (地域人材育成事業も可、研修費要件なし)
事業期間	H26. 3. 31 まで ※H25. 4. 1 以降の事業 (雇用) 開始も可。	H25. 3. 31 まで ※H25 年度は重点分野雇用創出事業の活用により、人材育成事業の実施可。	H26. 3. 31 まで ※H25 年度は H24 年度中に事業 (雇用) 開始したものに限り。
対象分野	介護、医療、環境・エネルギー、農林水産、観光、地域社会雇用、教育研究、一流の「ものづくり」と「ものづくり」の創造分野、安心・安全社会分野、文化・芸術分野、「学んでよし、働いてよし」の理想郷づくり分野		特に限定なし ただし、可能な限り、成長が見込まれる分野での事業実施に努める

### 2 浜松市の状況

#### (1) 予算規模

(単位：千円)

区分	20～23 年度 決算合計 A	24 年度		25 年度 当初 C	合計 (A+B+C)
		当初	決算見込 B		
緊急雇用	2, 757, 827	485, 384	587, 851	254, 802	3, 600, 480
ふるさと雇用	329, 958	-	-	-	329, 958
計	3, 087, 785	485, 384	587, 851	254, 802	3, 930, 438

#### (2) 雇用規模

(上段：人数／下段：延べ人日)

区分	20～23 年度 実績合計 A	24 年度		25 年度 当初 C	合計 (A+B+C)
		当初	決算見込 B		
緊急雇用	2, 493	219	335	66	2, 894
	161, 066	27, 141	33, 075	16, 711	210, 852
ふるさと雇用	83	-	-	-	83
	14, 257	-	-	-	14, 257
計	2, 576	219	335	66	2, 977
	175, 323	27, 141	33, 075	16, 711	225, 109

※ H24-H25 継続事業については、同じ人が継続して雇用されるため、新規雇用人数合計から重複分を除く。  
 ※ ふるさと雇用は、H21-H23 に地域の発展・雇用創出を目的として実施した、ふるさと雇用再生特別対策事業。

緊急雇用事業一覧(平成25年度)

	所管課	事業名	H25予算 (千円)	新規 雇用者数 (人)	延べ人日
1	農林業振興課	地域残材搬出事業	20,000	6	900
2	産業総務課	中小企業経営力強化支援事業	57,204	10	2,400
3	教職員課	発達支援員教育指導員配置事業	6,200	20	1,600
4	教職員課	幼稚園教育指導支援員配置事業	9,882	30	2,550
重点分野雇用創出事業 小計			93,286	66	7,450
5	国際課	外国人の子どもの就学促進事業	20,616	3	725
6	産業廃棄物対策課	不法投棄監視調査事業	52,534	20	5,100
7	産業総務課	求職者就労支援事業 (緊急雇用対応分)	53,359	9	2,124
8	土木総務課	道路台帳整備事業 (道路台帳数値化業務)	20,440	8	760
9	土木総務課	道路台帳整備事業 (道路区域線図数値化業務)	8,036	3	303
10	緑政課	風致地区現況調査事業	3,916	6	209
11	公園課	公園予定地維持管理事業 (中郡町旧鈴木家屋敷跡収蔵品データベース作成業務)	2,615	4	40
震災等緊急雇用対応事業 小計			161,516	53	9,261
平成25年度当初 合計			254,802	*1 119	16,711

\*1 新規雇用人数119人(H24-H25継続雇用による重複を除いた新規雇用人数は66人)

事業名	求職者就労支援事業						産業部
							産業総務課
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料					
80,839		80,839					

目的	働く意欲がありながら容易に就職に結びつかない求職者に対し、キャリアカウンセリングやジョブクラブの手法を取り入れた就労支援等を個別伴走型で行うことにより、一人でも多くの求職者を就労へと結びつけ、自立した社会生活への誘導を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用情勢は依然として厳しく、このところの改善の動きに足踏みがみられる。 ※平成 24 年 12 月有効求人倍率：0.83 (ハローワーク浜松管内)</li> <li>緊急雇用創出事業を一部活用</li> </ul>
内容	<p>1 支援対象 働く意欲がありながら就職に結びつかない求職者や長期失業者</p> <p>2 支援場所 浜松市パーソナル・サポート・センター (ザザシティ浜松中央館 5 階)</p> <p>3 主な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○就労支援業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援員が支援対象者との個別面談を基に、一人ひとりに適したサポートプランを作成し、支援対象者に対し個別伴走型の就労支援を行う。</li> </ul> </li> <li>○職業訓練支援業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>支援対象者の就労経験や希望する職種などから判断し、就労に移行するための能力が不足していると考えられる場合は、就労体験に誘導する。また併せて、就労体験先となる企業の開拓を行う。</li> </ul> </li> </ul> <p>4 事業費 80,839 千円 (委託料)</p> <p>県 (緊急雇用創出事業) : 53,359 千円</p> <p>一般財源 : 27,480 千円</p>

項目	農商工連携・6次産業化推進事業						産業部	
							農林水産政策課	
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	補助金	委託料					
50,000		45,000	5,000					

目的	<p>本市の地域資源を活用した農商工連携による6次産業化・ブランド化等の取り組みに対して、市が助成することにより、事業者の初期投資等の負担を軽減し、事業の促進を図る。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6次産業化・ブランド化等の取組みに係る初期投資等が課題で、事業化されにくい</li> <li>・ 6次産業化・ブランド化等に的を絞った助成制度がない</li> </ul>
内容	<p><b>1 新事業・新サービスの創出にかかる経費への助成 40,000 千円</b></p> <p>本市の地域資源を活用して新しい価値を創出し、地域経済の活性化に寄与する事業の初期投資に要する経費を助成するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業費：10,000 千円×4 件=40,000 千円</li> <li>・ 対象者：農林漁業者及び商・工・観光業者が、共同又は連携する団体等</li> <li>・ 補助率：2分の1以内</li> <li>・ 限度額：10,000 千円 (ソフト事業のみ 5,000 千円)</li> </ul> <p><b>2 農林水産業の振興にかかる経費への助成 5,000 千円</b></p> <p>農林水産業の振興と農山漁村の活性化を目的とした、本市の農林水産物の生産や経営基盤の強化、魅力の向上、農地等の適正な保全・管理に資する事業・活動にかかる経費を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業費：125 千円×40 件=5,000 千円</li> <li>・ 対象者：市内の法人又は団体若しくは3人以上の市内在住者</li> <li>・ 補助率：2分の1以内</li> <li>・ 限度額：700 千円 (ソフト事業のみ 500 千円)</li> </ul> <p><b>3 補助事業の審査会運営・実施支援に係る委託 5,000 千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助事業の審査会運営 (専門家、行政、農業者、商工会議所等)</li> <li>・ 事業執行に係る支援策の提供 (情報提供、専門家の紹介・派遣)</li> <li>・ 事業の評価 (年度末)</li> </ul>

項目	企業の農業参入推進事業						産業部	
							農林水産政策課	
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	補助金	委託料	旅費	需用費	役務費	使用料	
12,350		10,000	1,500	500	150	100	100	

目的	企業の参入農地の土壌改良等に要する経費の一部を助成することで、企業の農業参入時の経費を軽減し、地域農業の担い手としての企業の農業参入を促進する
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>優れた営農手法や販売戦略を持つ企業の農業参入を、地域農業の新たな経営モデルとすることにより、既存の農業者の生産意欲が高められる</li> <li>企業の農業参入が、農地の効果的かつ効率的な利活用の契機となり、地域農業全体が活性化する</li> </ul>
内容	<p>1 【新規】補助金 10,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者 : 法人又は農業生産法人</li> <li>補助対象 : 法人等が新規に参入する農地の初期整備、土壌改良等にかかる経費</li> <li>補助率 : 基盤整備 4 分の 1 (地元企業等による基盤整備 2 分の 1)</li> <li>補助対象限度額 : 10,000 千円</li> <li>条件 : 参入後の地元雇用の創出をすること</li> </ul> <p>2 調査委託 1,500 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業等の農業参入に係る調査</li> <li>新農業の企業誘致に係る調査</li> <li>関西圏の企業等を対象</li> </ul>

項目	フルーツパーク管理運営事業						産業部	
							農林水産政策課	
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料	使用料	工事請負費	役務費	負担金	その他	
108,762		76,000	21,548	9,077	994	797	346	

目的	フルーツパークの管理運営を指定管理者に委託及び必要な施設改修を実施し、果樹農業振興に寄与する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 24 年度にフルーツパークの指定管理者を募集し、11 月議会において (株) 時之栖を指定管理者として指定</li> <li>平成 25 年 1~3 月をリニューアル期間として休園し、(株) 時之栖が施設改修を行い、平成 25 年 4 月 1 日リニューアルオープン</li> </ul>
内容	<p><b>1 事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営する指定管理者への指定管理料</li> <li>借地に対する使用料</li> <li>エスカレーター撤去部分の整備工事</li> </ul> <p><b>2 事業費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理料 76,000 千円</li> <li>土地借上料 21,548 千円</li> <li>整備工事費 6,077 千円</li> </ul> <p><b>3 指定管理者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社時之栖 (御殿場市)</li> </ul> <p><b>4 指定管理期間</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日 (3 年間)</li> </ul> <p>※参考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(株) 時之栖のフルーツパークへの投資総額 3 億円程度</li> <li>新設及び改修の主なもの             <ul style="list-style-type: none"> <li>フードコート…セルフ方式による食堂 (264 席)</li> <li>ワイナリー …ワイン製造及び販売 (製造工程見学)</li> <li>多目的広場 …既存の野外休憩所にシート状の屋根 (テント) を設置</li> </ul> </li> </ul>

項目	新規就農者育成支援事業					産業部	
						農林業振興課	
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	交付金	需用費	旅費	役務費		
87,133		87,000	105	24	4		

目的	<p>農業の持続的な発展を支える次代の担い手を確保するため、就農開始時に必要とする経費の負担を軽減し、円滑な就農を促進するとともに、就農後の定着を促進することを目的とするもの。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜松市農業振興基本計画の基本方針の1つ「担い手の育成・確保」に基づく、新規就農者の育成・確保の推進</li> <li>・ 農業者の後継者不足、高齢化</li> </ul>
内容	<p>◎ 新規就農総合支援事業【青年就農給付金】 87,000 千円</p> <p>国庫補助事業として、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、45歳未満の独立・自立農業者に対し、経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金として年間1,500千円を交付するもの。</p> <p>(支給期間は最長5年間)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業費：1,500千円×53名＝79,500千円 750千円×10名＝7,500千円</li> <li>・ 条件：就農後5年以内で、年間所得2,500千円未満</li> <li>・ 対象者：45歳未満の独立・自立農業者</li> </ul>

項目	環境負荷低減・先進的技術導入支援事業 (補助金)						産業部
							農林業振興課
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	補助金					
10,000		10,000					

目的	<p>本市の基幹農業であるガーベラ栽培農業者は、環境負荷低減や省エネルギーの設備を導入している。このような農業者の取組みに対し、市が助成することで、農業者の経常経費の負担を軽減し、ガーベラ栽培を促進する。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃油及び肥料等の価格高騰が農業経営を圧迫している</li> <li>・ ガーベラ栽培農業者は、国庫補助（補助率 1/2）を活用し、ヒートポンプを積極的に導入している</li> <li>・ 平成 24 年度で国庫補助が終了するため、それに代わる市の助成制度が求められている</li> </ul>
内容	<p><b>1 概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象者：認定農業者</li> <li>・ 内容：認定農業者が生産性の向上や農作業の省力化、環境負荷を低減する資材・機械・設備等を導入した際の事業費に対して一部助成をする。</li> <li>・ 対象設備：ヒートポンプ、局所施肥機械、局所散布機 等</li> <li>・ 補助率：1/4 (参考) 国庫 H21～H24、補助率 1/2</li> <li>・ 限度額：400 千円</li> </ul> <p><b>2 事業費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 400 千円 × 25 件 = 10,000 千円</li> </ul> <p><b>3 事業期間</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 25 年～平成 26 年 (2 年間)</li> </ul>





項目	耕作放棄地対策事業					産業部	
						農林業振興課	
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	交付金	需用費	役務費	旅費		
24,582		24,375	53	85	69		

目的	市内の農用地面積の約1割を占める耕作放棄地の再生を推進し、農地の有効利用を図る。								
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市全域の耕作放棄地面積は1,055ha (平成24年3月現在)</li> <li>・市内の農用地面積12,616ha</li> </ul>								
内容	<p>1 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県との協制度 (負担割合 国 1/2 : 県 1/4 : 市 1/4)</li> <li>・国の制度は H21~H25 の5年間の時限的制度</li> <li>・国県市は浜松地域耕作放棄地対策協議会に交付金を支出              ※協議会は県・市・農業委員会・各農協・各土地改良区で組織</li> <li>・協議会の業務: 事業調整指導、国県市交付金の交付等</li> </ul> <p>2 事業費 24,375 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人力等による再生工事の場合 : 10a 当たり 2.5 万円 (定額)</li> <li>・重機使用による再生工事の場合 : 再生経費の 4 分の 1</li> <li>・H25 年度再生目標面積 12.5ha</li> <li>・H25 年度事業費 : 1,950 千円/ha × 12.5ha = 24,375 千円</li> </ul> <p>3 耕作放棄地の増減</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23. 3. 31現在</th> <th>H24. 3. 31現在</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耕作放棄地面積 (ha)</td> <td>1,161</td> <td>1,055</td> <td>△ 106</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H23. 3. 31現在	H24. 3. 31現在	増減	耕作放棄地面積 (ha)	1,161	1,055	△ 106
区分	H23. 3. 31現在	H24. 3. 31現在	増減						
耕作放棄地面積 (ha)	1,161	1,055	△ 106						

項目	すまい 天竜材の家百年住居る助成事業						産業部
							農林業振興課
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料	補助金				
88,300		3,300	85,000				

目的	市内で生産・加工された一定の品質基準を満たす木材（地域材）を使用して、新築・増築された居住用住宅に対し助成を行うもの																														
背景	平成 18 年度の事業実施以降、応募の増加に対応しつつ、引き続き地域材の使用を推進するため、平成 23 年度に補助額を 400 千円から 300 千円への引き下げ、木材使用量を 50%から 80%へ引き上げ等の制度改訂を実施																														
内容	<p><b>1. 対象</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜松市内に自ら居住するための地域材利用住宅を新築及び増築</li> <li>・ 地域材を主要構造材（土台・柱・梁・桁など）使用量の 80%以上使用</li> <li>・ 地域材の F S C 森林認証材を主要構造材使用量の 40%以上使用した場合、補助額を加算</li> <li>・ 80 m<sup>2</sup>以上の居住面積を有する（増築の場合は、増築した部分の居住面積が 80 m<sup>2</sup>以上を有する）</li> </ul> <p><b>2. 補助額</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 延床面積 1 m<sup>2</sup>当たり 3,000 円、1 棟につき 30 万円を限度</li> <li>・ 地域材の F S C 森林認証材を主要構造材（土台・柱・梁・桁など）使用量（m<sup>3</sup>）のうち、40%以上使用した場合、1 棟につき 10 万円を加算</li> <li>・ 平成 25 年度は 250 棟、うち F S C 森林認証材 100 棟を予定。</li> </ul> <p><b>3. 実績</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成棟数</td> <td>103 棟</td> <td>100 棟</td> <td>119 棟</td> <td>188 棟</td> <td>298 棟</td> <td>230 棟</td> <td>194 棟 (1 月末時点)</td> </tr> <tr> <td>うち FSC</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>92 棟</td> <td>71 棟 (1 月末時点)</td> </tr> </tbody> </table>							年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	助成棟数	103 棟	100 棟	119 棟	188 棟	298 棟	230 棟	194 棟 (1 月末時点)	うち FSC	-	-	-	-	-	92 棟	71 棟 (1 月末時点)
	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24																							
	助成棟数	103 棟	100 棟	119 棟	188 棟	298 棟	230 棟	194 棟 (1 月末時点)																							
うち FSC	-	-	-	-	-	92 棟	71 棟 (1 月末時点)																								

事項	林業機械・施設緊急整備助成事業 (補助金)					産業部	
						農林業振興課	
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	補助金					
353,055		353,055					

目的	<p>効率的な林業経営の推進を図ることで、木材の生産性の向上を目指し、「売る林業」への生産体制を確立するため、高性能林業機械の導入及び木材加工・流通施設整備等への助成を行う。</p>				
背景	<p>H23 年度で終了予定であった林野庁の「森林整備加速化・林業再生基金」について、東日本大震災の被災地復興に向けた、木材需要の拡大を見込み、国産材の安定供給体制の強化のため3年間延長 (H26 年度まで) となった。</p>				
内容	<p><b>1 概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業体が林業機械を購入する経費に対し助成</li> <li>・負担割合：国 1/2、事業体 1/2</li> </ul> <p><b>2 事業費 353,055 千円</b></p> <p>25 当初事業費 706,110 千円×補助率 1/2</p>				
		交付先	事業内容	事業費	補助金
	1	榊原商店	クレーン付トラック	12,000	6,000
	2	(有)氏原林業	ハーベスタ	23,970	11,985
	3	(有)天竜フォレスター	プロセッサ	22,900	11,450
	4	森下木材店	フォワーダ等	24,200	12,100
	5	(株)明善フォレスト	ハーベスタ等	40,100	20,050
	6	天竜森林組合	ウインチ付グラップル	9,800	4,900
	7	水窪町森林組合	ウインチ付グラップル	12,700	6,350
	8	龍山森林組合	プロセッサ付スイングヤーダ	19,800	9,900
	9	(株)フジイチ	木材処理加工施設	176,500	88,250
	10	(株)ウッディライフ明善	木材処理加工施設	314,140	157,070
	11	ウッドワイフテクノロジー(株)	木材処理加工施設	50,000	25,000
			706,110	353,055	

項目	経営力強化資金について (中小企業金融支援事業)		産業部			
			産業総務課			
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	負担金補助 及び交付金				
2,015		2,015				

目的	<p>金融円滑化法後の中小企業の経営安定を図るため、金融機関及び商工会議所など認定経営革新等支援機関が連携して中小企業者の経営支援を行う経営力強化保証制度に対応する融資制度を創設する。</p>																		
背景	<p>金融円滑化法が、平成25年3月31日に適用期限を迎えるが、多くの中小企業者の経営状況は依然として厳しい状況にあるため、新たな支援措置が広く求められている。 ※金融円滑化法 中小企業からの返済猶予要請への対応を金融機関に義務付けた法律</p>																		
内容	<p>1 経営力強化保証の創設 (H24.10～、信用保証協会)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【保証時】</b></p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【期中】</b></p> </div> </div>																		
	<p>2 経営力強化資金の創設 (H25～、市)</p> <p>新規融資について、現行の主力融資制度であるビジネスサポート資金から、経営力強化資金への移行を促すもの。</p> <p>[ビジネスサポート資金と経営力強化資金の比較]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ビジネスサポート資金 (一般的融資)</th> <th>経営力強化資金 (上記保証対応)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上限額</td> <td>5,000万円</td> <td>8,000万円</td> </tr> <tr> <td>条件</td> <td>—</td> <td>経営支援、状況報告 (上図参照)</td> </tr> <tr> <td>利率 (利子補給率)</td> <td>1.6%以内 (0.42%)</td> <td>1.4%以内 (0.62%)</td> </tr> <tr> <td>借入期間</td> <td>10年以内 (据置2年以内)</td> <td>[運転資金] 5年 (据置1年以内) [設備資金] 7年 (同上) [借換] 10年 (同上)</td> </tr> <tr> <td>保証料率 (市負担率)</td> <td>0.40～1.35% (0.05～0.55%)</td> <td>0.40～1.20% (0.05～0.55%)</td> </tr> </tbody> </table>			ビジネスサポート資金 (一般的融資)	経営力強化資金 (上記保証対応)	上限額	5,000万円	8,000万円	条件	—	経営支援、状況報告 (上図参照)	利率 (利子補給率)	1.6%以内 (0.42%)	1.4%以内 (0.62%)	借入期間	10年以内 (据置2年以内)	[運転資金] 5年 (据置1年以内) [設備資金] 7年 (同上) [借換] 10年 (同上)	保証料率 (市負担率)	0.40～1.35% (0.05～0.55%)
	ビジネスサポート資金 (一般的融資)	経営力強化資金 (上記保証対応)																	
上限額	5,000万円	8,000万円																	
条件	—	経営支援、状況報告 (上図参照)																	
利率 (利子補給率)	1.6%以内 (0.42%)	1.4%以内 (0.62%)																	
借入期間	10年以内 (据置2年以内)	[運転資金] 5年 (据置1年以内) [設備資金] 7年 (同上) [借換] 10年 (同上)																	
保証料率 (市負担率)	0.40～1.35% (0.05～0.55%)	0.40～1.20% (0.05～0.55%)																	

項目	組込みソフトウェア技術コンソーシアム負担金 について (産学官連携促進事業)					産業部
						産業振興課
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	負担金補助 及び交付金				
5,000		5,000				

目的	産学官連携により、ハードとソフトのそれぞれに精通し融合できるソフトウェア技術者 (組込みシステムアーキテクト) を養成し、地域企業の技術開発力の強化を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組込みシステムは、家電製品や自動車、産業用機器など、電子制御を必要とするあらゆる製品に用いられている。</li> <li>・中小企業にとっては人材教育への投資は非常に難しく、特にソフトウェア技術者の確保・育成が重要な課題である。</li> </ul>
内容	<p><b>組込みソフトウェア技術コンソーシアムの設立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 平成 25 年度～平成 29 年度 (5 年間)</li> <li>・組込みシステムアーキテクト養成目標数 150 人 (5 年間)</li> <li>・構成員 静岡大学、地域中小企業、商工会議所、浜名湖国際頭脳センター、浜松市等</li> <li>・対象者 地域のソフトウェア業、製造業等の技術者</li> <li>・実施内容             <ul style="list-style-type: none"> <li>講師：名古屋大学、静岡大学、企業等の技術者、研究者</li> <li>①組込みシステムアーキテクト養成プログラム ソフトウェア工学の習得による、ハードとソフトを俯瞰できる技術者の養成</li> <li>②C-プログラミング基礎・実践コース ソフトウェア開発用言語の習得による、基礎能力をもった技術者の養成</li> <li>③組込みソフトウェア開発技術研究会 企業復帰後のフォローアップ、企業間の研究課題の検討等</li> </ul> </li> <li>・事務局 静岡大学情報学部内</li> </ul>

項目	海外ビジネス展開支援事業					産業部
						産業振興課
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	報償費	旅費	委託料	使用料及び賃借料	負担金補助及び交付金
21,612		150	2,312	4,000	150	15,000

目的	成長著しい東南アジア地域等において、新たな市場の獲得並びに、現地のニーズに合致した製品の開発、生産などを行い、経営革新を目指す、市内中小企業の海外進出に対する支援策を検討、実施する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外市場の需要獲得や生産拠点の現地化など経済のグローバル化が進む中、対応を迫られている地域企業が増加</li> <li>輸送用機器産業におけるアジア新興国での生産や販売強化へのシフト</li> </ul>
内容	<p><b>事業内容</b></p> <p><b>1 海外進出 FS 調査 (実現可能性調査) の支援 5,000 千円</b> 海外進出に必要な FS やリスク調査費用、事業計画書作成に係る費用の一部を助成 補助率 1/2 以内(上限 500 千円)</p> <p><b>2 海外における特許申請経費に対する支援 5,000 千円</b> 海外進出企業の事業活動に伴い、進出国において必要な特許取得経費の一部を助成 補助率 1/2 以内(上限 500 千円)</p> <p><b>3 海外進出セミナーの開催 350 千円</b> 現地政府関係者や工業団地開発事業者等による、進出に向けた具体的なセミナーを実施</p> <p><b>4 海外販路開拓支援事業 5,000 千円</b> 海外で行われる国際的な展示会において市内中小企業の製品等を紹介するため、浜松市の企業に特化したブースを出展</p> <p><b>5 現地レンタルオフィス、レンタル工場等の可能性調査 6,262 千円</b> 中小企業にとって現地進出の拠点となる、レンタルオフィス、レンタル工場等の設置に向けた調査を専門機関に委託して実施。併せて職員の現地調査旅費を計上</p> <p>※その他、海外進出を支援する融資制度も創設 (産業総務課)</p>

項目	企業立地促進助成事業 (補助金)					産業部	
						産業振興課	
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	負担金補助 及び交付金					
3,000,000		3,000,000					

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の企業立地の促進及び雇用機会の拡大</li> <li>地域産業の振興及び経済の発展</li> </ul>								
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災後、バックアップ機能も含め生産拠点等の分散化が進んでいる。</li> <li>市内企業を中心に、津波や液状化などのリスク不安の少ない内陸部への立地需要が高まっている。</li> <li>企業誘致や市外流出防止が重要な課題となってきた。</li> </ul>								
内容	<p><b>企業立地支援事業費補助金</b></p> <p><b>1 企業立地促進事業費 2,711,534 千円 (22 件)</b></p> <p>補助対象 用地取得日より3年 (未造成用地等は5年) 以内に操業する事業</p> <p>補助額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">①用地取得費</td> <td style="width: 30%;">補助率 15/100</td> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">上限：合計で4億円 (特定地域は8億円)</td> </tr> <tr> <td>②新規雇用従業員</td> <td>50 万円/人</td> </tr> <tr> <td>③設備投資費</td> <td>補助率 10/100、上限：1 億円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(大型特例は20億円)</p> <p><b>2 企業立地奨励費 288,466 千円 (43 件)</b></p> <p>補助対象 土地・家屋に係る固定資産税、都市計画税及び事業所税 (資産割) 操業開始日の翌年度より3年間 (大型特例は5年間)</p> <p>補助額等 上記の合計額に相当する額、単年度2億円を限度</p>	①用地取得費	補助率 15/100	}	上限：合計で4億円 (特定地域は8億円)	②新規雇用従業員	50 万円/人	③設備投資費	補助率 10/100、上限：1 億円
①用地取得費	補助率 15/100	}	上限：合計で4億円 (特定地域は8億円)						
②新規雇用従業員	50 万円/人								
③設備投資費	補助率 10/100、上限：1 億円								



項目	企業用地整備事業					産業部
						産業振興課
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	旅費	需用費	役務費	委託料	使用料及び賃借料
44,590		351	64	1,536	42,455	184

目的	<p>堅固な地盤で津波や液状化などのリスク不安の少ない三方原台地に工場用地を確保するもの。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内企業を中心に、津波や液状化などのリスク不安の少ない内陸部への立地需要が高まっている。(企業立地引き合い調査では、約70件、約80haの需要。)</li> <li>・需要に対応できる分譲可能な工場用地がないため、新たな用地確保が必要</li> <li>・H23.12、内閣府より特区に指定 (未来創造「新・ものづくり」特区)</li> </ul>
内容	<p>総合特区制度を活用した、未来創造「新・ものづくり特区」の新・産業集積エリア整備のため事業計画書作成等を行う。</p> <p><b>1 事業計画書等作成 17,865 千円</b>          国、県との協議に必要な区域区分変更資料及び事業計画事前協議書の作成</p> <p><b>2 基準点・現況測量等 24,590 千円</b>          基本設計等に必要な基準点・現況の測量</p> <p><b>3 スケジュール</b></p> <p>H25 区域区分変更資料作成、基準点・現況測量          農振農用地区域の除外、地権者同意確認</p> <p>H26 市街化区域編入手続き、土地区画整理事業認可</p> <p>H27 仮換地指定、造成工事等の着手</p>

項目	インバウンド推進事業				産業部	
					観光交流課	
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	旅費	委託料	負担金補助 及び交付金		
22,590		3,000	9,590	10,000		

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア地域をはじめとした海外からの観光客増加のため、都市間交流の推進と新規マーケットの開拓、トップセールス等を行い、本市の国際的認知度の向上を図る。</li> <li>・外国人観光客が快適な観光を楽しめるよう、受入れ態勢を構築する。</li> </ul>
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新成長戦略、国家戦略プロジェクト、浜松市観光ビジョン</li> <li>・外国人宿泊客数 (市内) H20 : 156 千人、H21 : 91 千人、H22 : 131 千人、H23 : 70 千人</li> </ul>
内容	<p>主な内容</p> <p>1 浜松市インバウンド推進協議会負担金 10,000 千円          構成団体：浜松市、(公財)浜松観光コンベンションビューロー</p> <p>①ターゲット地域でのセールス事業 (中国 (瀋陽・杭州)、台湾、韓国、タイ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台北市との観光交流協定の締結</li> <li>・ASEAN 地区への市長トップセールス</li> <li>・杭州市、瀋陽市からの誘客プロモーション</li> <li>・旅行エージェントへのセールス 等</li> </ul> <p>②受入れ環境の整備 (研修会、施設内案内表示の多言語化支援)</p> <p>2 友好都市訪問団派遣業務委託費 1,300 千円          友好都市・瀋陽、杭州等への訪問団派遣事業</p> <p>3 広域連携インバウンド推進業務委託費 4,000 千円          中部圏の観光団体と広域連携による招請事業とコールセンター及びセールス対応          委託先：(公財)浜松観光コンベンションビューロー</p> <p>4 外客需要動向調査委託費 1,000 千円          市内宿泊施設や観光地における外国人観光客に対する需要、動向調査を実施</p>

項目	オートレース場施設改修について					産業部
						産業総務課 (公営競技室)
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料				
30,000		30,000				

目的	集客力及び売上の向上を目指し耐震性に優れた、安全で快適なオートレース場の施設改修に着手する。																										
背景	オートレース場の各施設は、耐震強度やユニバーサルデザイン等に課題があり、対策が急がれている。																										
内容	<b>1 主な施設の概要</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">名称</th> <th style="width: 15%;">建築年</th> <th style="width: 65%;">施設概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メインスタンド</td> <td>S41～S42</td> <td>収容人員 2,997 人 うち特別観覧席 45 席</td> </tr> <tr> <td>グリーンスタンド</td> <td>S51</td> <td>収容人員 2,400 人 うち有料席 1,200 席</td> </tr> <tr> <td>第3スタンド</td> <td>S47</td> <td>収容人員 1,200 人</td> </tr> <tr> <td>自警本部事務所</td> <td>S44</td> <td></td> </tr> <tr> <td>競走会事務所</td> <td>S42</td> <td></td> </tr> <tr> <td>選手宿舎</td> <td>S55</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						名称	建築年	施設概要	メインスタンド	S41～S42	収容人員 2,997 人 うち特別観覧席 45 席	グリーンスタンド	S51	収容人員 2,400 人 うち有料席 1,200 席	第3スタンド	S47	収容人員 1,200 人	自警本部事務所	S44		競走会事務所	S42		選手宿舎	S55	
	名称	建築年	施設概要																								
メインスタンド	S41～S42	収容人員 2,997 人 うち特別観覧席 45 席																									
グリーンスタンド	S51	収容人員 2,400 人 うち有料席 1,200 席																									
第3スタンド	S47	収容人員 1,200 人																									
自警本部事務所	S44																										
競走会事務所	S42																										
選手宿舎	S55																										
	<b>2 工事スケジュール</b> 平成 25 年度 基本計画・基本設計 今後の整備レベル等の検討																										



項目	地震対策推進事業						都市整備部
							建築行政課
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	旅費	需用費	役務費	委託料	使用料	補助金
199,165		379	436	420	11,250	70	186,610

目的	<p>予想される東海地震等から市民の生命や財産を守るため、地震発生時における既存建築物の倒壊等による災害の防止をはじめ、震災時の緊急交通の確保や土砂災害による被害の防止を図ることを目的とする。</p>
背景	<p>建築物の耐震改修の促進に関する法律 浜松市耐震改修促進計画 (住宅の耐震化率を国・県と同様に平成27年度目標90%とする。平成23年度末85%)</p>
内容	<p><b>【浜松市プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業】</b></p> <p>1 わが家の専門家診断事業 11,250千円 (250件) 耐震診断補強相談士の無料派遣</p> <p>2 木造住宅耐震補強計画策定事業 21,120千円 (220件) 旧構造基準で建築された既存木造住宅の補強計画作成費用の一部助成</p> <p>3 木造住宅耐震補強助成事業 139,000千円 (一般世帯50件、高齢者等同居世帯80件、高齢者世帯130件、低評点上乗せ180件) 耐震診断の結果、倒壊の危険性がある建物の耐震補強工事費用の一部助成 一般世帯 300,000円 (上限額)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><b>【新規】</b> 高齢者等同居世帯 400,000円 (上限額) ※ 高齢者・障害者・児童と同居している世帯</p> </div> <p>高齢者等世帯 500,000円 (上限額) 低評点上乗せ 150,000円 (上乗額) ※ 上部構造評点0.4未満の住宅への上乗せ</p> <p>4 建築物耐震診断事業 12,990千円 (27件) 旧構造基準で建築された木造住宅以外の既存建築物の耐震診断費用の一部助成</p> <p>5 建築物耐震補強計画策定事業 5,600千円 (3件) 旧構造基準で建築された木造住宅以外の既存建築物の補強計画作成費用の一部助成</p> <p>6 ブロック塀等耐震化促進事業 5,400千円 (撤去60件、緊急改善10件) 地震発生時に倒壊の危険性のあるブロック塀等の撤去工事費の一部助成</p> <p>7 耐震シェルター整備事業 (補助金) 2,500千円 (20件) 耐震シェルターの設置工事費の一部助成</p> <p>8 事務費 1,305千円</p>

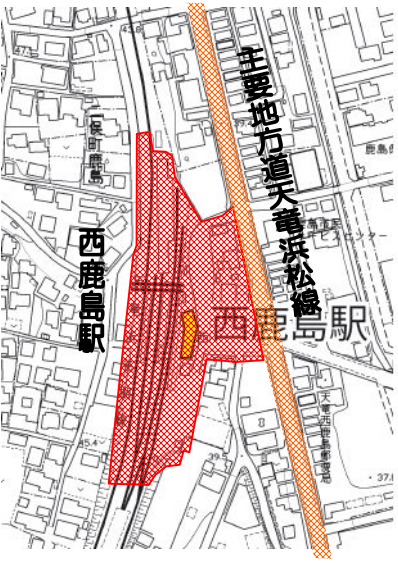
項目	公共建築物長寿命化推進事業					都市整備部	
						公共建築課	
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	工事費	委託料	その他			
601,050		530,000	70,000	1,050			

目的	<p>建築年数の経過した公共建築物について、外壁打診調査を実施するとともに、計画的に改修を行うことにより、利用者の安全で安心な利用及び施設の保全に努め、長寿命化を図る。</p>
背景	<p>建築より 30 年を超える施設が全公共施設の半数程度あり、老朽化が進んでいる。</p>
内容	<p>1 外壁打診調査 40,000 千円                  建築後 10 年を経過した建物に対するタイル・モルタルの落下を防ぐための壁面の打診調査の実施。</p> <p>2 長寿命化工事 530,000 千円 空調設備実施設計 30,000 千円                  施設の保全工事費を一元化し、外壁や屋上防水など施設本体へ影響のある部分や、大型空調設備などを計画的に修繕・改修することにより施設の保全に努め長寿命化を図る。</p> <p>【実施方針】                  空調設備改修                  ・公民館については、改修計画に則り順次、実施。その他施設については、老朽化を調査し、順位を決めて実施。</p> <p>外壁改修及び屋根改修                  ・調査の結果に基づいて、優先順位付けを行い実施する。</p>

項目	公共建築物ユニバーサルデザイン推進事業					都市整備部	
						公共建築課	
25 事業費（千円）	内容 （千円）	旅費	需用費	役務費	使用料	工事費	
35,000		37	20	108	20	34,815	

目的	だれもが利用したくなる公共施設の実現に向けて、既存の公共建築物の改修を行い、公共建築物のユニバーサルデザイン化を図る。																																	
背景	公共建築物について、平成19年度に策定した「浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン基本計画」及び「浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン化推進計画」等に基づき、段階的かつ計画的にユニバーサルデザイン化を推進する。																																	
内容	<p><b>1 全体計画</b></p> <p>市内の公共施設 802 施設を利用者などに応じてランクⅠ～Ⅳの4段階に分類。ランクⅠ・Ⅱに区分された332施設に対して段階的に改修工事を実施。UD化を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設区分</th> <th rowspan="2">利用者の属性</th> <th rowspan="2">施設数</th> <th colspan="3">区分別対応済み施設数</th> </tr> <tr> <th>レベルA</th> <th>レベルB</th> <th>レベルC</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ランクⅠ</td> <td>①主に高齢者や障害のある人が多く利用する施設 ②子育てをしている人が利用する施設 ③車いすでの利用者が多い施設</td> <td>97</td> <td>97 完了</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>ランクⅡ</td> <td>①不特定多数の市民が利用する施設 ②市民などが見学できる施設</td> <td>235</td> <td>21</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ランクⅢ</td> <td>①特定(多数)の市民が利用する施設</td> <td>454</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ランクⅣ</td> <td>①その他施設</td> <td>16</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>改修工事区分</b></p> <p>レベルA（施設敷地～施設出入口） 段差解消、スロープの設置、玄関出入口、誘導ブロック、一般駐車場の整備</p> <p>レベルB（施設出入口～トイレ等主要箇所） 身体障害者専用屋根付駐車場の整備、廊下・階段手すりの整備、多目的トイレ等の整備</p> <p>レベルC（その他UD化へ向けた附帯設備の設置） 自動扉、音声誘導装置、エレベーターの設置、思いやり駐車場・サインの整備等</p> <p><b>2 事業内容</b></p> <p>南図書館他18施設のUD化 整備レベルA 17施設 整備レベルB 2施設 ※24年度に施設ランクⅠの整備レベルAは完了。今後は、利用状況等を踏まえて施設ランクⅡのレベルA整備及び施設ランクⅠのレベルB整備を順次実施予定。</p>	施設区分	利用者の属性	施設数	区分別対応済み施設数			レベルA	レベルB	レベルC	ランクⅠ	①主に高齢者や障害のある人が多く利用する施設 ②子育てをしている人が利用する施設 ③車いすでの利用者が多い施設	97	97 完了	3	5	ランクⅡ	①不特定多数の市民が利用する施設 ②市民などが見学できる施設	235	21	1	1	ランクⅢ	①特定(多数)の市民が利用する施設	454	4	0	1	ランクⅣ	①その他施設	16	1	0	0
	施設区分				利用者の属性	施設数	区分別対応済み施設数																											
レベルA		レベルB	レベルC																															
ランクⅠ	①主に高齢者や障害のある人が多く利用する施設 ②子育てをしている人が利用する施設 ③車いすでの利用者が多い施設	97	97 完了	3	5																													
ランクⅡ	①不特定多数の市民が利用する施設 ②市民などが見学できる施設	235	21	1	1																													
ランクⅢ	①特定(多数)の市民が利用する施設	454	4	0	1																													
ランクⅣ	①その他施設	16	1	0	0																													

項目	西鹿島駅周辺まちづくり計画策定事業					都市整備部	
						都市計画課	
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	需用費	役務費	委託料	使用料		
2,545		10	15	2,500	20		

目的	地域住民との協働による西鹿島駅周辺まちづくり計画の策定を行う。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 20 年度 西鹿島駅周辺整備基本構想策定調査</li> <li>平成 22 年度 駅周辺の位置づけや整備課題について地域住民とタウンミーティング</li> <li>平成 23 年度 地元まちづくり組織設立、交通量調査、駅前広場基本計画案 (規模算定)</li> <li>平成 24 年度 広域的な交通分析調査、観光資源のポテンシャル調査及び連携策提案</li> </ul>
内容	<p>・西鹿島駅周辺は「浜松市総合計画」「都市計画マスタープラン」「総合交通計画」等の上位計画において、地域交流拠点として位置づけられている。</p> <p>・駅前広場は S18 年に都市計画道路の一部として都市計画決定されているが、未整備であり、交通結節点としての機能強化が必要。</p> <p>以上のことから、西鹿島駅周辺まちづくり計画の策定を行う。</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 1; padding-left: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">事業内容</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門家を構成員に加えた委員会の設立・運営             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門的課題の検討</li> <li>・ 関係部局、各種事業者(電車・バス・タクシー事業者)との調整</li> <li>・ 周辺道路整備の検討</li> <li>・ 駅舎計画との調整</li> </ul> </li> <li>○ 駅前広場、駅舎、周辺道路の整備構想を取りまとめ、全体構想を策定</li> </ul> </div> </div>

項目	防災都市づくり検討事業						都市整備部
							都市計画課
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料					
6,000		6,000					

目的	<p>本市の抱える様々な災害危険のうち、緊急性の高い地震による延焼危険に対応するため、延焼危険度を判定し、課題を抽出するとともに、防火地域の指定・見直しを行い、安心して安全に暮らせる住宅地の確保を目指す。</p>
背景	<p>今後公表される第 4 次被害想定に整合した都市計画の検討が必要となっている。</p>
内容	<p>災害危険度判定調査を実施し、延焼危険度の高い地域において、防火・準防火地域指定を行う。</p> <p>1 事業費 6,000 千円</p> <p>2 内容</p> <p>防火・準防火地域指定の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市を取り巻く状況の把握 (都市情報・防災情報収集)</li> <li>・都市における主な延焼リスク等の整理 (延焼危険度判定調査)</li> <li>・防災上の課題の整理 (延焼危険箇所の整理)</li> <li>・防火・準防火地域指定の検討</li> </ul> <p>3 検討地域</p> <p>市街化区域内の住宅密集地域</p> <p>※ 25 年度の検討をもとに、平成 26 年度以降、防火・準防火地域の都市計画決定手続きを進める。</p>



項目	バス交通等対策助成事業				都市整備部
					交通政策課
25 事業費 (千円)	内容	委託料	補助金	使用料及び賃借料	その他
332,522	(千円)	180,774	148,939	1,299	1,510

目的	市が維持するバス路線の改善や交通空白地域の解消、待合環境整備等、総合交通計画に基づく施策を実施し、持続可能で使いやすい公共交通ネットワークを構築する。			
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化の進展等により、交通弱者に対する移動サービスの確保が必要。</li> <li>・過度な自動車利用から環境負荷の小さい公共交通への転換が必要。</li> </ul>			
内容	<p>①公共交通ネットワークの構築</p> <p>都心や拠点、主要施設間を骨格的な公共交通で結ぶとともに、主要なバス停の待合環境整備により利便性の向上を図る。</p> <p>②地域が主体となって守り育てる持続可能な公共交通の改善、提供</p> <p>地域交通検討会において運行計画の改善検討を行い、効率的かつ地域ニーズにあった運行サービスを提供（支線路線の実証運行、不採算路線への補助）。</p> <p>③モビリティ・マネジメントの実施</p> <p>市民、交通事業者、学校等と連携した公共交通の利用促進事業の実施。</p>			
		区分	事業名、路線名	事業費 (千円)
		ネットワーク構築	環状路線バス実証運行	26,400
			バス待合環境整備 (C&R 駐輪場、バス接近表示)	1,557
			超低床車両購入補助	5,400
		国県協調補助路線	北遠本線、秋葉線	40,973
		市単独補助路線	[北区]渋川線、滝沢線	7,669
			[天竜区]北遠本線、秋葉線	12,233
			自主運行バス (天竜・佐久間・引佐)	78,640
		委託路線	[北区]滝沢、細江、三ヶ日、引佐	36,429
			[浜北区]浜北	18,600
			[天竜区]熊・竜川、佐久・門原、春野、龍山、佐久間、水窪	98,069
		モビリティ・マネジメント	転入者への啓発、バスの日イベント等	913
		他	過疎地有償運送	[天竜区]NPO がんばらまいか佐久間
	事務費・維持管理費等			3,639
	合計			332,522

## 区画整理事業について

### 都市整備部市街地整備課

#### 1 現状

現在、土地区画整理事業の施行箇所は、公共施行 3 地区、公共施行予定 1 地区及び組合等施行 6 地区（うち補助実施は 3 地区）で実施しており、総区域面積は約 393ha、総事業費約 1,040 億円、平均進捗率は約 89.7%である。

施行中の地区の概要（事業計画）

※は事業完了地区

地区名		面積 (ha)	減歩率 (%)	施行年度	総事業費 (百万円)
公共	※南浅田	17.3	22.20	H7～H29	16,813
	高竜	11.3	21.57	H9～H26	19,300
	上島駅周辺	5.7	18.04	H15～H26	6,000
	小計	34.3			42,113
組合	西都	75.3	35.38	H8～H25	15,538
	船明	43.5	35.42	H7～H26	4,850
	井伊谷	23.4	40.11	H11～H25	5,664
	西美蘭西	9.0	39.80	H13～H26	2,500
	中瀬南部	45.3	30.51	H15～H27	7,426
都市再生機構	※浜北新都市	161.7	45.00	H12～H29	25,940
小計		358.2			61,918
合計		392.5			104,031

#### 2 平成 25 年度当初予算額 2,447,303 千円

(24 当初 2,587,170 千円、△139,867 千円)

(単位:千円)

区分		24 当初A	25 当初B	増減 B-A
上島駅周辺		600,350	257,200	△ 343,150
南浅田 ※1		50,000	46,002	△ 3,998
高竜		1,471,000	1,659,000	188,000
高塚駅周辺		0	20,000	20,000
組合	浜北新都市※2	15,820	17,101	1,281
	西都※3	0	0	0
	西美蘭西	240,000	100,000	△ 140,000
	中瀬南部	50,000	145,000	95,000
	船明	50,000	203,000	153,000
井伊谷※4		110,000	0	△ 110,000
区画整理事業 計		2,587,170	2,447,303	△ 139,867
財源	国費	1,064,900	1,085,875	20,975
	市債	748,400	692,800	△ 55,600
	一般財源	773,870	668,628	△ 105,242

※1 H25当初:清算金40,900、事業終了に伴う市有地管理経費等5,102

※2 水道負担金

※3 市補助期間終了(H20)

※4 市補助期間終了(H24)

項目	館山寺総合公園運営事業				都市整備部	
					緑政課	
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料	工事費			
194,000		189,000	5,000			

目的	<p>浜松市動物園と浜松市フラワーパークを一体的に管理し運営を効率化することにより、コスト削減を図り、館山寺総合公園をいつでも誰でも楽しめ、感動できる、おもてなしの心にあふれた憩いの場とする。</p>
背景	<p>・平成25年4月 館山寺総合公園への指定管理者制度の導入</p>
内容	<p>平成25年4月より、動物園とフラワーパークの一体的な管理と効率的な運営のため、指定管理者制度を導入する。</p> <p>1 館山寺総合公園の指定管理料 141,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者 財団法人浜松市フラワー・フルーツパーク公社</li> <li>・指定管理期間 平成25年4月～平成28年3月 (3年間)</li> <li>・指定管理導入範囲 館山寺総合公園 (動物園の動物飼育に関わる業務を除く)</li> </ul> <p>2 一般整備事業 53,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サクラの植樹など公園基盤整備に要する経費</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※サクラ、チューリップ、フジを充実し、日本一美しく快適なガーデンを目指します。</p> <p>※園芸療法や情操教育としての花育とともに、心に病を持つ方々の社会復帰を促すなど、公園福祉に取り組みます。</p> </div>

項目	花博記念事業						都市整備部
							緑政課
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	負担金					
104,750		104,750					

目的	<p>浜名湖花博 10 周年にあたる平成 26 年度に、関係業界、地域、行政機関等が連携し創意工夫を凝らして、花・緑をキーワードに園芸・造園及び観光産業の振興、花と緑の普及と定着、地域活性化に寄与するイベントに参画し「花と緑のまち・浜松」を推進する。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜名湖花博（平成 16 年開催）は、花卉関連産業を活性化し市民の花と緑に関する意識を高揚するなど、市民協働により推進している花と緑のまちづくりの礎を築いた。</li> <li>・平成 26 年が、浜名湖花博の開催から 10 年を経過する節目の年となることから、浜松地域の経済界及び市民においては、記念イベントの開催を強く望む状況にある。</li> </ul>
内容	<p><b>1 事業概要</b></p> <p>(1) 実施主体                  浜名湖花博10周年記念事業・第31回全国都市緑化しずおかフェア実行委員会                  ・設立 平成24年9月10日                  ・会長：静岡県知事、副会長：浜松市長・（財）都市緑化機構理事長                  ・構成 花緑関係団体、商工・観光関係団体、会場管理団体、市町、県等</p> <p>(2) 開催場所                  浜名湖ガーデンパーク、舘山寺総合公園（はままつフラワーパーク）</p> <p>(3) 開催時期（予定）                  平成26年春 平成26年4月～6月の間で72日間</p> <p><b>2 スケジュール</b></p> <p>平成24年度 基本計画の策定                  平成25年度 実施計画の策定、開催準備                  平成26年度 花博10周年記念事業の開催</p>

項目	市営住宅ストック総合改善事業					都市整備部	
						住宅課	
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	役務費	委託料	工事請負費	負担金	補償金	
206,307		100	32,132	171,235	2,240	600	

目的	浜松市営住宅ストック総合活用計画に基づき、既存ストックを効率的・効果的に有効活用する。
背景	住宅需要に的確に対応するため、更新期を迎えつつある老朽化した市営住宅について効率的かつ円滑な更新、長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげていくことが求められている。
内容	<p><b>1 概要</b></p> <p>既存ストックの長寿命化や居住性向上のための改修工事、近年需用の高まった高齢者世帯、子育て世帯への市営住宅供給を行うための個別改善事業を行う。</p> <p><b>2 平成 25 年度事業実施予定箇所</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>湖東団地 C 1 棟個別改善工事 既存の設備更新と間取り変更により高齢者単身世帯、子育て世帯向け住宅の提供</li> <li>田端団地 B 棟他給水施設改修工事 高架水槽方式から安価な加圧給水方式への給水方式の変更</li> <li>瞳ヶ丘団地 C 1 棟他ガス管改修工事 敷地内に埋設されているガス管の改修工事</li> <li>鷺の宮団地駒 1 棟他給水施設改修工事設計 高架水槽方式から安価な加圧給水方式への給水方式の変更 (設計)</li> <li>豊岡団地物置改修工事 経年劣化した物置の改修工事</li> <li>市営住宅耐震診断 昭和 56 年以前に建設された市営住宅に対する耐震診断</li> </ul> <p><b>3 事業費 206,307 千円</b></p>

項目	浜松駅南地下駐車場移管及び改修工事関連経費について					都市整備部		
						交通政策課		
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	役務費	委託料	負担金補助 及び交付金				
3,310,043		43	10,000	3,300,000				

目的	平成 25 年度末、浜松駅南地下駐車場が静岡県道路公社から移管されることに伴い負担金と改修工事設計に要する経費を支出する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜松駅南地下駐車場は市民ニーズにより、市が都市計画決定し、市道の附属物として平成 5 年に静岡県道路公社が建設、運営。</li> <li>・ 市が平成 25 年度末に移管を受け、平成 26 年度から運営開始。</li> </ul>
内容	<p><b>1 浜松駅南地下駐車場の移管について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜松市が出資し、静岡県道路公社 (以下「公社」とする) が建設した浜松駅南駐車場について、公社と締結した覚書に基づき、平成 25 年度末に公社から市へ移管されることに伴い、負担金を支出するもの。</li> </ul> <p style="padding-left: 40px;">浜松駅南地下駐車場移管負担金      3,300,000 千円</p> <p><b>2 改修工事関連経費について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 25 年度 改修工事实施設計等      10,043 千円</li> <li>・ 平成 26 年度 改修工事 (予定)</li> </ul> <p style="padding-left: 40px;">主な工事内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機械式から自走式への改良工事</li> <li>○ エレベーターなどを設置 (バリアフリー化)</li> </ul>

項目	スマートインターチェンジ推進事業						土木部
							道路課
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料					
100,000		100,000					

目的	東名高速道路の「三方原PA」及び「舘山寺BS」にスマートICを設置することにより、新たな広域交通の拠点を形成し、高速道路と一般道路のネットワーク強化を図ることで、利便性の向上、産業・経済の活性化、観光交流の促進を目的とする。																						
背景	国の施策事業である「高速道路利便増進事業」を活用し、コストを抑えた設置をめざしている。また、国の財源にも限りがあることから、早急な対応が求められている。																						
内容	<b>1 事業内容</b> スマートIC設置に向けた周辺道路等の詳細設計 (三方原PA・舘山寺BS) ・三方原スマートIC周辺道路等の詳細設計 50,000 千円 ・舘山寺スマートIC周辺道路等の詳細設計 50,000 千円																						
	<b>2 事業スケジュール (予定)</b>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業スケジュール</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25.3月</td> <td>連結許可</td> <td>事業認可</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>詳細設計</td> <td>構造物の種類・形状を確定し詳細な設計図を作成</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>用地補償工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>用地補償工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29.3月</td> <td>供用開始</td> <td>三方原PA及び舘山寺BSに設置するスマートICの同時供用を目標とする</td> </tr> </tbody> </table>		事業スケジュール		備考	H25.3月	連結許可	事業認可	H25年度	詳細設計	構造物の種類・形状を確定し詳細な設計図を作成	H26年度	用地補償工事		H27年度	用地補償工事		H28年度	工事		H29.3月	供用開始	三方原PA及び舘山寺BSに設置するスマートICの同時供用を目標とする
	事業スケジュール		備考																				
	H25.3月	連結許可	事業認可																				
	H25年度	詳細設計	構造物の種類・形状を確定し詳細な設計図を作成																				
	H26年度	用地補償工事																					
	H27年度	用地補償工事																					
H28年度	工事																						
H29.3月	供用開始	三方原PA及び舘山寺BSに設置するスマートICの同時供用を目標とする																					

項目	わかりやすい公共サイン整備事業						土木部
							道路課
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	工事費	委託料				
190,000		188,200	1,800				

目的	<p>交流人口の拡大を推進するため、公共サインの整備、見直しを実施し、本市への来訪者に対する一層のおもてなし態勢の充実、利便性の向上を図る。</p>
背景	<p>新東名高速道路の供用開始に伴い、本市への来訪者が増加しており、案内標識等の充実が必要となっている。</p> <p>また、JR浜松駅周辺の都心部には、日本語・ポルトガル語・英語表記の公共サインが設置されているが、中国・韓国からの来訪者を対象とした多言語表記はなされていない。広く国内外からの来訪者を受け入れるためにも、ソフト・ハード両面の取り組みが求められている。</p>
内容	<p><b>1 自動車運転者向けのわかりやすい公共サイン整備事業 150,000 千円</b></p> <p>新東名高速道路の供用開始に伴い、浜松いなさICや浜松浜北IC関連の表記の修正及び新設</p> <p>(1) 道路案内標識 (青看板) の修正 58,900 千円  道路案内標識修正必要カ所数 全体 172 カ所 25 年度 62 カ所  (24 年度実績 60 カ所、26 年度計画 50 カ所)</p> <p>(2) 著名地点誘導標識 (茶看板) の設置 91,100 千円  著名地点誘導標識設置箇所数 全体 54 カ所 25 年度 21 カ所  (24 年度実績 8 カ所、26 年度計画 25 カ所)</p> <p><b>2 歩行者向けのわかりやすい公共サイン整備事業 40,000 千円</b></p> <p>既存サインの更新及び多言語化</p> <p>(1) JR浜松駅周辺の都心部における公共サインの多言語化  主要なサインの表記</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語、英語、ポルトガル語、中国語 (簡体語)、韓国語の 5 カ国語対象となる公共サイン</li> <li>・バスターミナル地下内の案内サイン (マップ部分)</li> <li>・歩行者案内サイン など</li> </ul>



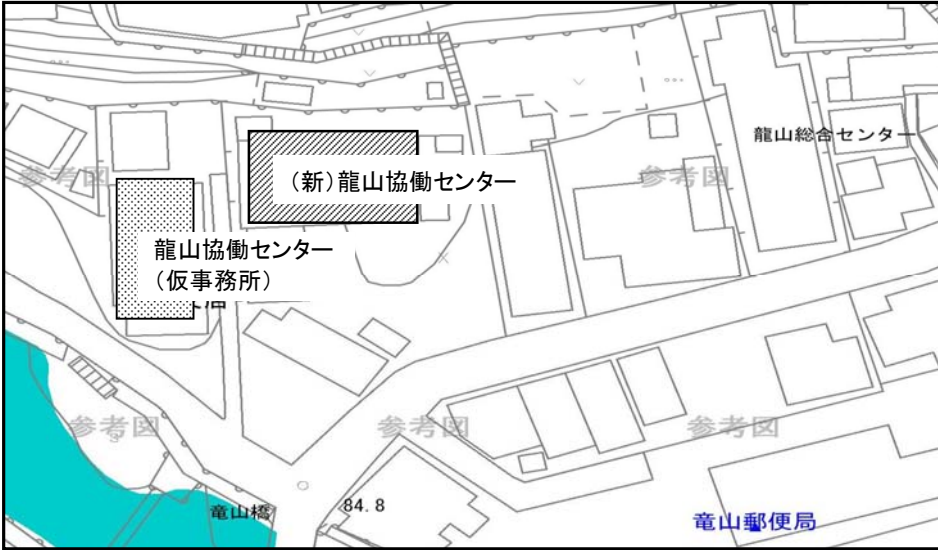
項目	原田橋復旧事業						土木部
							道路課
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料	工事請負費				
597,800		78,000	519,800				

目的	現在、架橋されている原田橋を補強・管理するとともに早期に新橋の建設へ着手するもの。
背景	仮補強工事等を実施し6月25日に供用を開始したが、恒常的な課題解決となっていない。地域住民の生活に密着した道路であり、早期の新橋建設が求められている。
内容	<p><b>1 現状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現原田橋に対して仮補強工事を実施。新橋供用開始までの仮橋として使用。</li> </ul> <p><b>2 新橋の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋種 アーチ橋</li> <li>・架橋位置 新橋については現原田橋の近接位置への設置を検討</li> </ul> <p><b>3 平成25年度事業費 597,800千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下部工 (橋台1基)</li> <li>上部工の一部</li> <li>現原田橋暫定活用管理経費</li> <li>※下部工 (橋台1基) 24年度予算にて製作</li> </ul> <p><b>4 事業スケジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度 橋台2基の設置、上部工着手</li> <li>・平成26年度 上部工</li> <li>・平成27年度 上部工完成 年度内供用開始予定</li> </ul>

項目	新エネルギー推進事業					新エネルギー 推進事業本部	
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	報償費	需用費	委託料	補助金 負担金	その他	
143,448		70	1,065	7,000	134,180	1,133	

目的	<p>全国トップクラスの日照時間を誇る本市の優位性を生かし、太陽光発電の導入を加速化させるとともに、小規模水力やバイオマスなど、太陽光以外の新エネルギーやエネルギーの効率的活用に向けたスマートグリッドの導入を支援し、エネルギーの地産地消を目指す。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災を契機に、エネルギー自給率の向上や、分散型電源の設置に係わる地方自治体の取り組みが求められている。</li> <li>・平成24年度から「再生可能エネルギー固定価格買取制度」が始まり、市民や民間企業による新エネルギーの導入機運が高まっている。</li> </ul>
内容	<p><b>1 全国トップクラスの日照時間を活かした太陽光発電等の導入</b></p> <p>(1) 【新規】太陽光発電導入促進事業 公共施設を活用したメガソーラー発電事業や屋根貸し制度等を実施するために必要な調査や測量を行う。</p> <p>(2) 【新規】太陽光発電コンサルティング事業 太陽光発電設備の設置や関係法令等に関する知見やノウハウ等、専門性を有する企業の連携体に太陽光発電設備の設置に関するコンサルティング業務を委託する。</p> <p>(3) 住宅用太陽光発電システム設置費補助金 エネルギー自給率の向上や、災害時における非常用電源としての有効性の観点から、3kW以上(全量買取制度利用者は除く)の太陽光発電システムを設置するものに対し、補助金を交付する。 補助金：125,000千円(一律5万円×2,500件)</p> <p>(4) 住宅用太陽熱利用システム設置費補助金 エネルギー効率や省エネルギー効果が高い太陽熱利用システム(強制循環型)を設置するものに対し、補助金を交付する。 補助金：4,000千円(一律2万円×200件)</p> <p><b>2 多様なエネルギー資源を活かした新エネルギーの導入</b></p> <p>(1) 【新規】新エネルギー及びスマートグリッド導入支援事業 小規模水力やバイオマスなど、太陽光以外の新たな発電設備や、エネルギーの効率的活用を目的とした地域独自のスマートグリッドの導入を支援するため、当該事業に関わる導入可能性調査費に対し補助金を交付する。 補助金：5,000千円(補助率1/3以内 上限1,000千円×5件)</p>

項目	龍山協働センター建設事業						天竜区
							区振興課
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料	工事請負費	役務費	備品購入費	需用費	
74,332		2,300	70,800	384	655	193	

目的	老朽化が著しく、耐震性の低い龍山地域自治センターを解体し、地域の拠点として龍山協働センターを新築する。
背景	平成 24 年度に龍山地域自治センターの解体、龍山協働センターの新築設計を実施。平成 25 年度は龍山協働センターの新築工事を実施し平成 26 年 1 月から供用開始する。 ※龍山地域自治センターは、平成 24 年度から龍山協働センターへ名称変更。
内容	<p>1 平成 25 年度事業内容</p> <p>龍山協働センター建設事業 (監理・建設)</p> <p>仮事務所の復旧及び移転経費</p> <p>協働センター庁用備品等</p> <p>2 事業費 74,332 千円</p>  <p>3 スケジュール</p> <p>龍山地域自治センター解体工事 平成 24 年 7 月～平成 24 年 11 月</p> <p>龍山協働センター建築設計 平成 24 年 8 月～平成 25 年 2 月</p> <p>龍山協働センター建築工事 平成 25 年 5 月～平成 25 年 12 月</p> <p>供用開始 平成 26 年 1 月</p>

項目	浄化槽助成事業					上下水道部	
						お客さまサービス課	
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	旅費	需用費	役務費	使用料	補助金	
514,663		41	134	194	29	514,265	

目的	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止													
背景	浜松市循環型社会形成推進地域計画 (平成 23 年度～平成 29 年度) 下水道と合併処理浄化槽のすみ分けによる効率的な汚水処理対策の推進													
内容	<p>1 助成要件</p> <p>(1) 新築等により、合併処理浄化槽を下水道事業計画区域外に設置する市民に対して助成</p> <p>(2) 単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合には一定額を加算</p> <p>(3) 特に水質を保全すべき浜名湖や天竜川の水域 (北区・天竜区の全域、その他の区の一部) は、助成対象浄化槽を高度処理型合併処理浄化槽に限定</p> <p>2 補助対象件数 920基 (予定)</p> <p>補助件数の推移 (実績ベース)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度 (見込)</th> <th>平成 25 年度 (予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>671 基</td> <td>665 基</td> <td>812 基</td> <td>824 基</td> <td>920 基</td> </tr> </tbody> </table>				平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度 (見込)	平成 25 年度 (予定)	671 基	665 基	812 基	824 基	920 基
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度 (見込)	平成 25 年度 (予定)										
671 基	665 基	812 基	824 基	920 基										

項目	西消防署大平台出張所建設事業					消防局
						消防総務課
25 事業費（千円）	内容 （千円）	需用費	役務費	委託料	工事請負費	備品購入費
318,612		3,745	164	11,000	296,203	7,500

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な消防救急体制の実現と大規模災害時の活動拠点として、西区大平台に消防出張所を整備するもの。</li> </ul>
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>西区入野地区は、商業施設の立地及び宅地開発の進展による人口増加に伴い、救急需要が拡大している。</li> <li>東日本大震災を教訓として、大規模災害に対応するための消防体制の強化が必要となっている。</li> </ul>
内容	<p><b>1. 事業計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年度 地質調査</li> <li>平成 24 年度 実施設計</li> <li>平成 25 年度 建設工事</li> <li>平成 26 年度 運用開始予定（4 月）、可美出張所解体</li> </ul> <p><b>2. 新庁舎概要（予定）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設地 浜松市西区大平台三丁目 敷地面積 3,363.7 m<sup>2</sup></li> <li>建築規模 鉄骨造 2 階建て 延べ面積 799 m<sup>2</sup> 40 m<sup>3</sup>型耐震性貯水槽</li> <li>配置人員 消防職員 24 人</li> <li>配置車両 消防ポンプ自動車 1 台 水槽付消防ポンプ自動車 1 台 救急自動車 1 台 大型除染システム搭載車 1 台 非常用消防ポンプ自動車 1 台</li> </ul> <p><b>3. 平成 25 年度事業費 318,612 千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建築工事、自家給油施設・耐震性貯水槽設置</li> <li>工事監理委託、初度調弁費 ほか</li> </ul> <p><b>4. 大規模災害時活動拠点としての整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防用自家給油施設（ガソリン・軽油 計 2 万ℓ）の整備</li> <li>固定無線局等を備えた指揮スペースの整備</li> <li>水上バイクの配置</li> </ul>

項目	消防車両・救急自動車・消防団車両の整備について					消防局
						警防課
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	旅費	需用費	役務費	使用料及び賃借料	備品購入費
180,236		75	2,849	152	160	177,000

目的	計画的に消防・救急車両を更新し、迅速かつ確実な災害対応及び救急体制の強化を図るもの。			
背景	更新基準に該当する車両のうち、使用状況・修理状況等を考慮し、計画的に車両の更新を図る。			
内容	◎ 平成 25 年度 新規配備・更新車両 合計 11 台 (消防費にて 8 台措置)			
	車種等	区分	台数	備考
	消防車両	更新	2	水槽付消防ポンプ自動車
	救急車両	新規更新	3	高規格救急自動車 (新規配備 1 台、更新 2 台)
	消防団車両	更新	5	消防団ポンプ自動車 (うち3台は、基地周辺整備事業(総務費)にて購入)
	その他普通車	更新	1	連絡車 (新規リースにて車両更新)
合計		11		
※ 高規格救急自動車の新規配備 1 台は、新設する大平台出張所へ配置する。				

項目	消防・救急無線デジタル化事業						消防局
							情報指令課
25 事業費（千円）	内容 （千円）	委託料					
2,115		2,115					

目的	総務省の電波の有効利用の施策にともない、消防救急無線のデジタル化を図るもの。
背景	総務省告示による周波数割当計画の一部変更に伴い、現行のアナログ方式の消防救急無線の使用期限が平成 28 年 5 月 31 日までとされたことによる。
内容	<p>1. 事業スケジュール</p> <p>平成 17 年度 電波伝搬調査          平成 22 年度 基本構想策定          平成 23 年度 基本設計          平成 24 年度 実施設計          平成 25 年度 契約締結、整備工事着手          ～ 27 年度 整備工事          平成 28 年度 消防救急デジタル無線への移行（運用開始）</p> <p>2. 事業費 2,902,115 千円（平成 25～28 年度）          ※債務負担行為 2,900,000 千円（平成 26～28 年度）</p> <p>平成 25 年度 監理委託（機器仕様調整）          平成 26 年度 基地局（天竜区以外）、移動局整備          平成 27 年度 基地局（天竜区域）、移動局、制御装置等整備          平成 28 年度 既存設備撤去</p> <p>3. 整備内容</p> <p>・ 8 基地局（アクト、尉ヶ峰、富士見平、天竜、秋葉山、羽ヶ庄、水窪、三ヶ日）          多重無線、基地局無線、アンテナ、電源装置、局舎 ほか</p> <p>・ 移動局（各消防署所、分団）          車載型、携帯型等 無線装置</p>

# 30人学級編制の実施について

学校教育部教育総務課  
教職員課

## 1 目的

市長マニフェストである「小学1年・2年の30人学級の実施」について、平成25年度は小学1年生に対し30人学級編制を導入し、子ども一人一人へのきめ細かな指導を行い、更なる教育内容の充実を図る。

## 2 30人学級編制

区分	平成25年度	
学級編制方法	小学校1年生を30人学級編制とする。 ただし、24人以下の学級が生じる場合は導入しない。	
予定校	20校	
教員配置	30人学級導入の学校	市費で常勤講師（1人）を配置
	施設的な課題（教室不足等）により導入できない学校	市費で少人数指導充実のための常勤講師（1人）を配置

## 3 事業費 94,219千円


市費常勤講師の人件費

## 4 国の状況

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正等により、平成23年度から小1は35人学級編制となり、平成24年度は小1・小2で35人学級編制を実施。



項目	教育センター移転事業			学校教育部
				教育センター
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	役務費	委託料	
13,281		437	12,844	

目的	<p>老朽化した教育センターについて、浜松市教育会館の隣接地に建設することにより、教育研修施設としての教育会館との連携や、研修室の活用を図り、浜松の教育研修をより充実する。</p>		
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現教育センターは昭和49年建設であるため、老朽化著しい。</li> <li>・ IS値0.27と耐震性能が劣る建築物であり、移転・改修の必要がある。</li> <li>・ 平成23年開館の浜松市教育会館は大規模研修室を有しており、現在でも教育センター主催の研修を教育会館で開催している。</li> </ul>		
内容	<p><b>1 事業内容</b>                  教育センター建設工事                  (1) 移 転 先 北区東三方町 (浜松市教育会館近接地)                  (2) 工 期 平成26年11月～平成27年3月 (平成27年4月供用開始予定)                  (3) 工事内容 RC平屋建て 720㎡                  (4) 施設概要                      施 設 理科室、パソコン室、中研修室、会議室、事務室ほか                      駐車場 約170台</p> <p><b>2 総事業費</b> 300,000千円 (概算)</p> <p><b>3 事業計画</b>                  25年度 実施設計、地質調査                  26年度 事業用地購入、建築工事</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">現教育センター</div> 		

項目	外国人子ども教育支援推進事業						学校教育部	
							指導課	
25 事業費（千円）	内容 （千円）	賃金	報償費	役務費	委託料	その他		
103,014		33,600	22,746	504	45,824	340		

目的	委託による支援者の活用方法などを見直し、学校への支援体制を再構築することで、外国人児童生徒の一人一人のニーズに応じた日本語の基礎指導や学習支援を充実する。
背景	日本生まれ、日本育ちの外国人の割合が増加しており、また、日本語指導だけでなく発達支援や学校生活不適應への対応など、支援のニーズも多様化している。校内における子どもたちへの指導が計画的、継続的に実施できるような学校体制を支えるシステムが求められている。
内容	<p><b>1 事業内容</b></p> <p>(1) 日本語・学習支援業務委託の実施（市内3エリア） 31,110千円</p> <p>(2) 初期適応・母国語支援業務委託の実施 14,714千円</p> <p>(3) 就学サポーター・相談員等の配置 56,681千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バイリンガル就学サポーター 40人</li> <li>・ 日本語、教科指導補助者 20人 12人増</li> <li>・ バイリンガル相談員・協力員 3人</li> <li>・ バイリンガル就学促進員の活用 7人</li> </ul> <p><b>2 【拡充】事業展開の変更点（24比較）</b></p> <p>(1) 日本語・学習支援を派遣型に統一</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本語指導等を必要とする市内全域の小中学校の外国人児童生徒に対し、指導者を学校に派遣することにより、きめ細やかな支援を行う。</li> </ul> <p>イメージ図</p> <pre> graph LR     A[派遣型日本語教室：まなぶん] --&gt; B[日本語・学習支援（派遣型）]     C[通級型日本語教室：はまっこ] --&gt; B     D[通級型母国語教室：まつっこ] --&gt; E[母国語教室（通級型） 初期適応支援（派遣型）]     </pre> <p>(2) 指導補助者の増員（8人→20人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校にのみ配置していた日本語基礎指導や教科指導等を行う指導補助者を小学校にも配置する。</li> </ul>

項目	教育指導支援員配置事業一覧	学校教育部
		教職員課、指導課

## 1 目的

子ども一人ひとりにきめ細かな指導・支援を実施し、学校生活への円滑な適応を図るため、平成11年度から教育指導支援員等を配置してきた。平成25年度は、発達支援教育指導員（小中学校）、スクールヘルパー及び理科支援員をこれまで以上に充実させて配置する。

## 2 事業内容

### 教育指導支援員等の配置事業一覧表

事業名／支援員名		内 容	事業費 (千円)	配置数 (人)
1 発達支援教育指導員等配置事業（教職員課）				
小学校	スクールヘルパー	発達学級又は通常学級に在籍する学習上困難を示す児童に対し、日常生活の指導・補助を行う。	45,260	73
	発達支援教育指導員	通常学級に在籍する発達障害の児童に対し、取り出し指導を行う。25年度から新規で3校に配置。	34,400	43
中学校	スクールヘルパー	発達学級又は通常学級に在籍する学習上困難を示す生徒に対し、日常生活の指導・補助を行う。	12,400	20
	発達支援教育指導員	通常学級に在籍する発達障害の生徒に対し、取り出し指導を行う。25年度から新規で2校に配置。	15,200	19
2 学校教育指導支援員配置事業（教職員課）				
小学校	学校図書館補助員	学校図書を効率的に整理・整頓し、図書情報を提供する。	38,688	103
	小学校学習支援員	チームティーチングを行い、基礎学力の定着及び学力向上を図る。複式学級等指導支援員配置校を除き全小学校に配置。	86,600	112
	複式学級等指導支援員	教科指導を行い、複式学級の教育の充実を図る。	13,200	12
	小学校指導支援員	指導上の諸問題により緊急対応を要する学校において、問題の早期解決の支援・学校環境の確保を行う。	2,288	2
中学校	学校図書館補助員	学校図書を効率的に整理・整頓し、図書情報を提供する。	17,949	48
	養護教諭補助員	養護教諭の業務を補佐し、不登校などが原因で保健室登校する子どもの生活・学習指導を行う。	9,600	12
	中学校指導支援員	生徒指導上の諸問題により緊急対応を要する学校において、問題の早期解決の支援・学校環境の確保を行う。	6,864	6
幼稚園	キッズサポーター	外国人園児： 1学級あたり2名以上の外国人園児が在籍する場合に配置。 障害児在籍： 心身に障がいがある園児が在籍する園に配置。 複式学級： 複式学級における教育の充実を図るため配置。 預かり保育： 預かり保育実施園における教育の充実を図るため配置。	95,015	144
3 外国人子ども教育支援推進事業（指導課）				
小中	外国人児童生徒就学サポーター 外国人児童生徒就学支援員	外国人児童生徒が多く在籍する小・中学校に母国語を話せるサポーター・支援員を派遣・配置。	72,380	54
小中	指導補助者	外国人児童生徒が多く在籍する小・中学校で日本語指導、教科学習支援を行う。	17,166	20
4 理科支援員配置事業（指導課）				
小	理科支援員	小学校3～6年生の理科授業（観察・実験活動）の充実を図る。	23,869	52
合 計			490,879	720

上記のうち、緊急雇用創出事業活用分  
スクールヘルパー10人（小学校6人、中学校4人）キッズサポーター（障害児在籍）15人

項目	学校建設事業一覧	学校教育部
		学校施設課

## 1 目的

児童・生徒・園児の安全を確保するとともに、子どもたちに良好な学習環境を提供するため、市立小中学校及び幼稚園について、老朽化や児童・生徒・園児数等を勘案し、計画的に建設を進める。

## 2 事業内容

(単位:千円)

事業名(箇所)	事業費	事業内容等
1 小学校建設事業	741,593	
内野小学校	435,241	校舎増築工事(H25まで)
和地小学校	2,713	校舎増築に伴う準備経費
入野小学校	71,853	校舎大規模改造に伴う仮設校舎リース料
井伊谷小学校	195,161	校舎改築の実施設計
北浜小学校	10,490	校舎大規模改造の実施設計
白脇小学校	8,538	校舎増築の実施設計
蒲小学校	16,824	校舎増築の実施設計
事務費	773	
2 小学校規模適正化事業	799,432	
庄内地区小中一貫校	733,082	校舎増築、既存校舎改修等(H25まで)
中部地区小中一貫校	59,100	校舎整備の基本設計
小学校統合経費	7,200	大平小(亀玉小へ)、龍山第一小(横山小へ)
事務費	50	
3 中学校建設事業	113,891	
浜北北部中学校	54,939	校舎大規模改造に伴う仮設校舎リース料
蜷塚中学校	20,100	校舎改築の基本設計
亀玉中学校	11,116	校舎大規模改造の実施設計
舞阪中学校体育館	27,405	体育館改築の実施設計
事務費	331	
合計	1,654,916	

項目	雄踏学校給食センター改修事業				学校教育部	
					学校施設課 保健給食課	
25 事業費 (千円)	内容 (千円)	需用費	役務費	委託料		
4,206		10	98	4,098		

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食衛生管理基準等に基づく施設及び設備の改修を行い、衛生的で安全な給食を提供する。</li> <li>調理業務の民間委託化を行い、人件費を含む事業全体の効率化を図る。</li> </ul>
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間委託化実施に向け保健所生活衛生課の衛生監視を受けた結果、現在の学校給食衛生管理基準等を踏まえ、抜本的な改善が必要との指導を受けている。</li> <li>昭和52年建築から35年経過した施設・設備であるため、現在の学校給食衛生管理基準等を踏まえ、改修が必要な状況となっている。</li> </ul>
内容	<p><b>1 事業内容</b></p> <p>(1) 衛生基準の確保 生活衛生課監視結果に基づく衛生管理対策に重点を置く施設改修</p> <p>(2) 事務効率化と経費削減 給食調理業務の民間委託化により、人件費及び管理費削減を見込む</p> <p><b>2 改修内容</b></p> <p>(1) 施設名 雄踏学校給食センター</p> <p>(2) 総事業費 400,000千円 (概算) 工期H26.8~H27.3 (H27.4供用開始)</p> <p>(3) 工事内容 衛生基準に基づく調理場内区分工事、空調設備設置、給排水設備改修、老朽化機械及び厨房設備更新</p> <p><b>3 事業計画</b></p> <p>25年度 設計</p> <p>26年度 改修工事ほか</p>



項目	共通物品・各課事務費の見直しについて	財務部
		調達課

## 1 文房具類にかかる調達方法の変更点

見直し内容	H24	H25
各課予算の削減	-	50%カット ※
調達課予算の見直し	7,500 千円	15,000 千円
品目数の拡大	35 品目	75 品目
契約範囲の拡大	本庁部局 中・東・西・南区	全区・部局

※収入印紙や検査試薬など業務執行に不可欠な消耗品は除く

## 2 見込まれる効果

### (1) コスト削減

- ・文房具類の在庫「見える化」により、区・部局で在庫管理を徹底
- ・余分な文房具の発注を抑制
- ・浜松市全体で在庫の調整機能を強化

### (2) 職員の意識改革・業務改善

#### ア 同じ文房具を使う

これまでは、各職員が使用したい規格の文房具類の購入を容認していたが、これからは、ボールペン1つから、職員みんなが同じものを使用する

#### イ 書類のファイリングの統一

ファイルの規格は限定し、どこの課へ行っても、同じようなファイリングができるように統一する

#### ウ 3Rの徹底 (リデュース・リユース・リサイクル)

中古品を大切にし、次の人が使いやすいよう工夫する

### (3) 効果額

(単位：千円)

	平成 25 年度	平成 24 年度	増減
調達課	15,000	7,500	7,500
調達課以外の課	1,213,307	1,393,984	180,677
合計	1,228,307	1,401,484	173,177

※ 全会計ベース

※ 共通物品・各課事務費の見直し以外の削減効果も含む